

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【公開番号】特開2001-187036(P2001-187036A)

【公開日】平成13年7月10日(2001.7.10)

【出願番号】特願2000-383(P2000-383)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/05

G 0 1 R 27/02

【F I】

A 6 1 B 5/05 B

G 0 1 R 27/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月15日(2004.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体電気インピーダンス法に基づき被験者の身体に交流電流を印加して、生体電気インピーダンスを測定するための身体に接触する2組の電極と、身体のインピーダンス値を測定するインピーダンス測定手段と、測定したインピーダンス値に基づき細胞内外液比を求め、むくみ度を算出する手段と、基準のむくみ度を記憶する記憶手段と、該記憶手段に記憶されている基準のむくみ度と算出したむくみ度との比較に基づき、被験者の身体の疲労度を表示する表示手段とを備えることを特徴とする身体疲労度判定装置。

【請求項2】

前記記憶手段に記憶されている基準のむくみ度は、過去に複数回算出した平均値である請求項1に記載の身体疲労度判定装置。

【請求項3】

前記表示手段は、前記記憶手段に記憶されているむくみ度から、その変化の推移をグラフで表示する請求項1または2に記載の身体疲労度判定装置。

【請求項4】

前記表示手段は、複数のグラフを切り替えるグラフ選択手段を備える請求項3に記載の身体疲労度判定装置。

【請求項5】

前記交流電流は、複数の周波数を用いる請求項1から4のうちのいずれか1項に記載の身体疲労度判定装置。

【請求項6】

前記身体に接触する2組の電極は、脹ら脛(ふくらはぎ)をまたいで接触するように設けられている請求項1から5のうちのいずれか1項に記載の身体疲労度判定装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明による身体疲労度判定装置は、生体電気インピーダンス法に基づき被験者の身体に交流電流を印加して、生体電気インピーダンスを測定するための身体に接触する2組の電極と、身体のインピーダンス値を測定するインピーダンス測定手段と、測定したインピーダンス値に基づき細胞内外液比を求め、むくみ度を算出する手段と、基準のむくみ度を記憶する記憶手段と、該記憶手段に記憶されている基準のむくみ度と算出したむくみ度との比較に基づき、被験者の身体の疲労度を表示する表示手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一つの実施の形態によれば、前記記憶手段に記憶されている基準のむくみ度は、過去に複数回算出した平均値である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の別の実施の形態によれば、前記表示手段は、前記記憶手段に記憶されているむくみ度から、その変化の推移をグラフで表示する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明のさらに別の実施の形態によれば、前記表示手段は、複数のグラフを切り替えるグラフ選択手段を備える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明のさらに別の実施の形態によれば、前記交流電流は、複数の周波数を用いる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の一つの実施例によれば、前記身体に接触する2組の電極は、脇ら脛（ふくらはぎ）をまたいで接触するように設けられている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】